

2015年4月24日

各位

会社名 GCAサヴィアン株式会社  
 代表者名 代表取締役 渡辺 章博  
 (コード番号:2174 東証1部)  
 問合せ先 IR室リーダー 加藤 雅也  
 (TEL. 03-6212-7100)

配当方針の変更および配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、配当方針の変更および2015年12月期の配当予想の修正を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更

当社は、独立系M&A専門アドバイザリーファームとしてクライアントの皆さまに株主を重視した経営方針をご奨励させて頂いております。その同じ精神に基づき、当社グループ自身としても株主の皆様への利益還元を重要な経営方針として考え、配当と自社株買いで100%の株主還元を実施しております。

配当に関しましては、2015年12月期より、従来の基本方針であった1株当たりの最低配当金を10円から20円へ増額いたします。さらに、業績によっては、20円を超過する特別配当（当期純利益の100%を上限とする配当）を実施する予定です。

また、当期純利益から年間配当金を控除した残りの金額は、自社株買いの原資へ充当いたします。

2. 2015年12月期の配当予想

	1株当たり配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想(2015年2月12日)	-	-	-
今回修正予想	10円00銭	10円00銭	20円00銭
前期実績	5円00銭	27円00銭 注1	32円00銭 注1

注) 1. 前期の年間配当金の合計は、1株当たりの最低配当額10円に加え、1株当たり当期純利益の30%まで増額した結果としての配当金等である22円を含めた金額であります。

以上